



今村 弘志議長

# ここが聞きたい!! 一般質問

皆様の生活にかかわる  
大切な内容について、

市議会議員が市に対して質問を行います。

6月定例会では、13人の議員が一般質問を行いました。

(令和7年7月11日、14日、15日実施)

## ◆一般質問とは…

市政全般について、市の執行機関に対し事務の取組状況や予算の使い方、市の将来に対する考え方などについて議員が質問を行い、市長や部長などが答弁をします。

## ◆質問事項はどうしているの？

質問事項については、議員個人が日々の活動の中で収集した情報や問題意識を、市の一般事務の範囲内において議員個人が自由に決め、市の見解を求めます。

## ◆質問の制限時間は？

6月定例会においては、議員1人当たりの持ち時間（答弁を含む。）を60分として質問を行いました。

## ◆一般質問の順番について

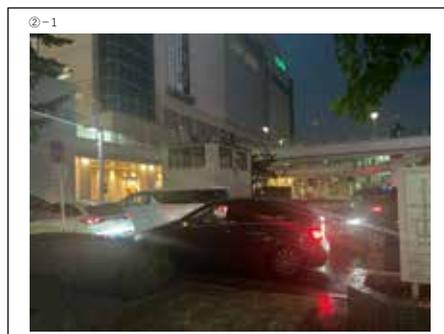
一般質問は、議長の許可を得て、質問することができます。質問の要旨を定められた期間内に議長へ文書で通告した順番となります。

## ◆一般質問資料の投影について

令和5年3月定例会から、議会ICT化の取組として、インターネット中継及び議場内のマルチビジョン等で資料の投影を行っています。

今議会では、4名の議員が資料の投影を実施しました。写真や画像を映すことによって、質問の内容をよりわかりやすく示すことができます。

9ページ下段の志木市議会インターネット中継から一般質問の様子をご覧ください。





天田 いづみ



### 「志木第四小学校に教育相談や不登校支援を行う教育サポートセンターの分室」について

新・しき躍進計画35では、未来を支える次世代を育み、次代を担うたくましい志木っ子を育成するために、志木第四小学校に教育相談や不登校支援を行う教育サポートセンターの分室を設置し、本市独自の小中一貫教育を支援すると打ち出されている。不登校の子どもが、令和5年度は、小学校63人、中学校98人、計161人で、特に小学校で増え心配だと聞いており、小学校から一貫して適時適切なサポートがなされるべきである。現状では、総合福祉センターの中に、適応指導教室（ステッブルーム）があり、自転車を通う子もいるが、低学年の子はバスや電車、保護者の送り迎え等で通っている。志木第四小学校の中にあれば、徒歩や自転車を通いやすく、敷居が低くなると考える。志木第四小学校に教育サポートセンターの分室を設置することは、志木市の教育を考えるのであれば実現

してほしいと考えるが、教育長に伺う。

#### ◎教育長

教育サポートセンターは、学校への支援事業として小学校スクールカウンセラーの派遣や中学校の相談室を毎日開室し、相談事業などを実施しているが、学校へ行きづらい児童・生徒が増加傾向で、相談件数が増加している現状があり、機能を拡充していくことについて検討してきた。一方、保護者や学校運営協議会からは、志木地区に教育サポートセンターの機能を整備してほしいとの要望もある。加えて、令和6年度に実施した義務教育学校設置に向けての意識調査で、現在の志木第四小学校の活用方法については、教育サポートセンターの事業である適応指導教室を望む回答が多く、通級指導教室や外国籍児童生徒の支援機能といった回答も見られた。これらの要望や意見を踏まえ、社会的自立を果たすことができる、次代を担うたくましい志木っ子を育成するため、市長が掲げる新・しき躍進計画35に示された教育サポートセンターの分室の設置に向けた検討を加速させていきたいと考える。

#### その他の質問項目

- 支援が必要な子どもたちへのサポートについて
- 学校給食について
- 志木市ご長寿応援買物券について



小池 真由美



### 子宮頸がん予防に向けた仕組みとHPVワクチンについて

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスの感染によって引き起こされるがんで、ワクチン接種によって予防が可能である。令和6年度は高校1年生及びキャッチアップ世代の女性が公費で接種できる最後の年で、キャッチアップ期間中に一度でも接種した場合に限り、残りの接種を最大1年間公費で受けられる経過措置が設けられた。しかし、最新の接種率データによると、令和6年12月末時点の接種率は平均57.8%で、十分とは言えない状況である。本市では、昨年度接種期限を迎える方にもどのような方法で周知したか。また、令和6年度の接種状況を伺う。

年生に対し個別通知により年度内に勧奨すべきと考えるが、令和7年度に定期予防接種の最終期限を迎える高校1年生に対する勧奨の周知について伺う。

#### ◎子ども・健康部長

HPVワクチンの積極的な勧奨が差し控えられていた世代に対するキャッチアップ接種の実施期間中は、未接種者に対し勧奨はがきを送付し、キャッチアップ最終年度となる令和6年度の接種対象者に対し、5月と8月の年2回にわたり接種期限を明記した勧奨はがきを送付し、市ホームページや広報しきを通じて接種勧奨を図った。令和6年度におけるキャッチアップ接種対象者のHPVワクチン接種状況は、接種者数は延べ1,853人で、令和5年度実績の延べ593人に比べ大幅に増加した。また、令和7年度に定期接種の最終期限を迎える高校1年生に対する周知は、HPVワクチン接種は最低でも3回必要で、接種が完了するまでに6か月の期間を要することから、接種しやすい夏休み前に個別通知を送付する予定で、市ホームページや広報しきを活用し、引き続き分かりやすい周知・勧奨を図っていく。

#### その他の質問項目

- 安心して搾乳ができる環境づくりについて
- 投票率向上への取組について



田畑 寛治



### マイナンバーカードと市民向けアプリ、デジタル地域通貨について

市民の生活を便利に楽しく豊かにするためにマイナンバーカードとの連携を含めた市民向けのアプリを開発し、実施することはできないか伺う。マイナンバーカードはスマホへの連携が可能になっており、カードを携帯しなくても、スマホ1台で様々なアプリの実行とマイナンバーへの連携が可能になる。財布を持たずに市内に買い物に行くことができ、市役所の手続きもスマホで済ませられ、いろは健康ポイント事業もデジタル地域通貨制度に発展させていけば、市内交通の予約、市営駐車場の料金支払い、市民への給付金等、様々な場面で活用でき、政治への参加についても、アプリの一つの機能として提供可能になると思われる。今後、市として、便利で楽しい市政へのゲートウェイ的なアプリケーションの開発、プロジェクトの立上げなどを行う考えはないか、市長に方針を伺う。

◎志木市長

本市では、市民サービスの窓口的役割を果たすツールとして、市公式LINEを活用し、マイナポータルをはじめ市の電子申請システムやパブリックコメントなどの各種サービスにリンクしており、市民が必要なサービスを手軽に利用できる環境を実装している。デジタルサービスの導入や運用には、一定のコストがかかることから、当面は市公式LINEを活用した利便性の向上に努めていく。また、デジタルサービスと連携したポイント制度を含めたデジタル地域通貨があることも承知しているが、導入に当たっては、市内で循環させる仕組みに加え、利用するための現金チャージや出金の仕組の構築が必要で、初期のシステム構築費用や決済に係る手数料、ポイント付与の原資といった費用もかかる。本市の人口規模や事業者数を踏まえた市民の利用見込みの算定や、利用者のニーズ、事業者のメリット、行政として期待できる効果の見極めも必要で、デジタルサービスを直ちに導入することは、課題が多いと捉えているが、今後本市の状況に合ったデジタルサービスについて、研究を重ねていく。

#### その他の質問項目

- 義務教育学校の実施予定について
- デジタルツールを利用した市民の市政参加について



上野 琢磨



### 水害対策について

柏町6丁目の水害対策について、担当部長に伺う。

テレビでも、マンホールから水が噴き出したニュースがたくさん流れていた。近年のゲリラ豪雨などにより、柏町6丁目のいこいの小径周辺の水害が問題となっている。現在、柏町においては、水路の蓋掛け工事が行われているが、完成した場合、貯留量が1.4倍となり、緩和が見込まれているのではないかと思う。

スケジュールとしては、完成予定が令和8年度末になっており、完成までの間、水害の対応についてどうなっているのか伺う。また、現状では館第二排水ポンプ場のポンプと可搬式ポンプと2つ並んだポンプで雨水の調整をしていると思うが、ポンプを動かすときに、誰がどういったタイミングで行っているか、決まりがあるかを伺う。また、その場合の住民への周知について

も伺う。

◎都市整備部長

館大排水路の改修工事について、降雨時には作業を実施しないことはもとより、日々の作業終了後は水路内に流れの阻害となるような資機材等を撤去するなど、工事着手前と同じ水路の断面積を確保し、水路の排水能力が低下しないよう工事を進めている。

これまでもこの地域への雨水の流入量の削減を図るため、道路横断側溝の設置や集水枘の蓋の交換、集水枘及び雨水人孔を活用した浸透井戸を設置したほか、柳瀬川町内会館脇の調整池の改修工事を実施し、可搬式ポンプの起動のタイミングを早め、排水機能の向上を図るなど、様々な水害対策を講じてきた。

館第二排水ポンプ場のポンプ及び可搬式ポンプは、市で管理を行っている。館第二排水ポンプ場のポンプは、一定の水位まで上昇すると自動で運転するようになっている。可搬式ポンプは館大排水路の水位が上昇し、調整池に雨水が流入した段階で、市職員と市建設業防災協力がポンプを起動する運用となっている。

#### その他の質問項目

- 市長選挙における市長の公約について
- 教育施策について
- 市民体育館の安全対策について



古谷 孝



## 国民健康保険税について

外国人世帯の国民健康保険税の収納管理の現状と課題について、総務部長に伺う。物価高騰や実質賃金の停滞などの社会経済情勢の影響で、市民生活の困窮を訴える方が急増する中、本市では2年連続で国民健康保険税の増税が行われ、負担に多くの市民が苦しんでいる。それでも限られた所得から生活費を切り詰め真面目に納税している日本人の市民世帯が大半を占める一方で、外国人世帯の国民健康保険税の滞納が全国的に問題となっている。

本市の外国人世帯の国民健康保険税の収納状況について、国籍別の滞納件数、滞納金額、滞納率を伺う。また、外国人の滞納世帯について、収納改善のためにどのような取組を行っているかを伺う。悪質な滞納が続いている外国人については、厳格な対応が必要と考えるが、在留資格の更新停止や永住資格の取消し、国外退去などの処分が

可能かどうか、所見を伺う。

◎総務部長

令和6年度における本市の国民健康保険税の収納率は、初めて90%を超え、前年比で2・23ポイント増の90・48%となった。より一層の国民健康保険財政の健全化を図るためにも、国民健康保険税の収納率向上は重要課題であると認識していることから、QRコードによる納付システムの導入や、自動音声、ショートメールを活用した催告を実施し、納付環境の整備と納付の促進を図っている。

外国人の国籍別滞納状況に関する統計は、現行のシステムで抽出できないが、外国人に限らず、滞納者に対しては、必要に応じて個別訪問も含め、法に則った滞納処分を行っている。

また、外国人の悪質な滞納に対しての対応とのことだが、「悪質な滞納」の定義がないことに加え、「出入国管理及び難民認定法」第24条に規定される退去強制の措置に係る事由には税金等の滞納は含まれていないことから、出入国在留管理庁との連携はもとより、対処を行うことは難しいと考える。国籍に関係なく、収納率の向上のため、納税相談及び滞納処分を公平に行っているため、理解を賜りたい。

その他の質問項目

●教育施策について



阿部 竜一



## 不登校支援について

全国的に不登校の児童・生徒が増加傾向で、不登校の背景に、家庭環境や保護者の理解度、支援体制の不十分さが絡み合っている。保護者の不登校に対する正しい理解や適切な関わりが子どもの心の安定や再登校、社会的自立への鍵となる。保護者への啓蒙活動の重要性を強く感じ、不登校の子どもを支え、保護者が孤立せず、正しい情報を得て、悩みや不安を共有できる場を持つことが子どもへの支援につながる

ことから、行政主導による保護者への啓発活動の推進ができればと考える。教育委員会や福祉部門、市民団体などと連携し官民共同で進めることが望ましく、行政が一定の旗振り役を担うことで、多くの保護者に安心と情報を届けることができる。不登校児童・生徒への支援に当たって、家庭における保護者の理解促進や支援体制強化を目的とした啓発事業について、市として今

後どのように取り組んでいくのか、教育政策部長の所見を伺う。

◎教育政策部長

不登校の子どもへの気持ちに寄り添い、汲み取りながら、個に応じて配慮することが大切で、保護者の理解が必要である。市では、不登校に悩む保護者から教育サポートセンターなどが相談を受け、保護者に寄り添い、子どもの実態に合った対応を共に考え対応している。支援に関する様々な情報が掲載されている県教育委員会の「不登校の子供たちとその保護者を支援するためのサイト」を必要に応じ紹介し、また、支援の在り方に対する理解を深めることを目的に、県教育委員会が民間団体と連携し開催する「不登校の子供を支えるためのセミナー」の案内を、市内小・中学校の全保護者に向けて、メール配信システムで周知するなど、不登校に対する理解を深めるよう努めている。不登校になる要因は一人ひとり異なるため、保護者のニーズや実態を把握し、講演会や保護者同士の交流機会を設けるなど、保護者に不登校に対する理解を深めてもらうためのよりよい方策について、研究していく。

その他の質問項目

●柳瀬川駅西口の整備について

●独身証明書について

●害獣対策について



高山 優太



## 米不足と志木の農業について

全国的に米の収穫量が減少し、品質低下や価格高騰が続き、高温や病害虫等による稲作への影響が懸念されるが、市では影響や品質の変化についてどう把握しているか。荒川堤外地区は、農地集約や有効活用に向けた重要な地域で、農業従事者の高齢化や分散所有の課題もあるが、農地の維持集約をどう進めていくか、地域計画での位置づけも含め伺う。令和5年度に農地所有者、耕作者へ意向調査が実施され、耕作を続けたい、他者に貸したい、離農したいとの意向があったと認識しているが、アンケート結果を踏まえた今後の方針や農業支援策の現状と考え方について伺う。市民参加型の田んぼオーナー制度や農業体験プログラムの導入は、新規就農者や担い手確保、農業者支援につながるかと考えるが、市民との関係性構築や米の自給力向上に資する取組について、展望を伺う。

◎ 市民生活部長

市の農地総面積は96ヘクタールで市の面積の約10%、荒川堤外耕作地の農地面積は58ヘクタールで市の農地面積の約60%、うち40ヘクタールが水田であり、荒川堤外耕作地の水稲作付面積は、令和4年度が58・7ヘクタール、5年度が58ヘクタール、6年度が57・1ヘクタールで、収穫量は令和4年度が96・2トン、5年度が92・4トン、6年度が78・4トンと減少傾向で、要因は昨年夏の高温障害によると推察している。地域計画の策定に当たり、令和5年度に荒川堤外の耕作者に対して行ったアンケートでは、担い手不足で、約30%の農地所有者がいずれ農業をやめ、農地を貸したい、売却したいと考えているという結果が出ている。令和7年3月に策定した地域計画で、10年後の農業の在り方と担い手を農地ごとに示した目標地図を作成し、農地の集約と集積を進めることとしている。特別栽培農産物生産農家への支援、農業団体への支援をはじめとする頑張る農家支援事業等を通じ農家の営農継続を下支えし、農業委員会や県、農業協同組合と連携し、農家との話し合いの場を設け、優良農地の確保に努めていく。

### その他の質問項目

- 新しい教育の取組について
- 公共施設の活用について
- 市民サービスの向上について



吉澤 富美夫



## ドッグランの設置について

ドッグランを秋ヶ瀬運動公園に設置することを検討中とのことだが、その理由、どのような基準に基づき候補地を選定し、適していると判断したか、その根拠と、アクセスや整備費用、他施設との兼ね合いなど、比較検討された要素があれば併せて伺う。また、いろは親水公園への設置の可能性について、再検討の余地があるか。市民の利便性を第一に考えると、多くの市民が日常的に利用するいろは親水公園に設置する意義は十分あると考える。将来的な拡張も視野に入れれば、中心部への整備も積極的に議論されるべきではないか。市長の公約に基づく取組であるからこそ、市民の声をしっかりと反映し、誰もが納得できる形でドッグランの整備を進めてほしい。柔軟な姿勢で再検討し、多くの市民に愛される施設となるよう尽力を要望するが、市長の見解を伺う。

◎ 志木市長

ドッグランのいろは親水公園への設置は、中心市街地のにぎわい創出の観点からも適地であるが、リードをつけずに自由に走り回ることができないスペースを設けるには、「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」によりその場所をフェンスで囲まなくてはならない。新河岸川は荒川と比べ河川の幅が狭く、河川水位が上昇する速度も速く、高水敷は冠水する頻度も多いため、いろは親水公園の高水敷にフェンスを設置する場合、河川水位が上昇した際や大雨洪水注意報、警報等が出るたびにフェンスを撤去する必要があり、運用にはマンパワーの確保など課題は多い。一方、秋ヶ瀬運動場施設は、新河岸川と比較し河川の幅が広くフェンスの設置が可能で、利用者駐車場を確保しやすい点からもドッグランの設置場所として秋ヶ瀬運動場施設が適している。なお、いろは親水公園はリードをつけての散歩は可能であり、公園の管理者の事業として、いろは親水公園で愛犬と散歩する方のマナー向上を目的とした登録制度もあり、飼い主同士の交流につながる事業が展開されており、これからもいろは親水公園を訪れ、散歩や交流を楽しんでいただきたい。

### その他の質問項目

- 消防団員の処遇について
- 災害用トイレトラックの活用について



中村 智紀



## いじめ・スクールハラスメント対策について

子どもの気持ちに寄り添う教育を進める中で、いじめに關しどう対策するか。全国的にスクールハラスメントの事例も報道が増え、先生が犯罪行為に近いことを行う場合も増えている。令和3年度から令和6年度までの4年間における小学校と中学校のいじめ事例数及びスクールハラスメント事例数、事例に關する調査、解決策・防止策をどう行っているか伺う。文部科学省の「子どもSOS相談窓口」、県の教育委員会が開設している「教職員コンプライアンス相談ホットライン」で受けた市内の市民相談を引き継ぎ、市の教育委員会を含め、解決していった事例があるか、県教育委員会ではいじめ・スクールハラスメントの講習を行い、意識共有をしているか伺う。また、市として独自に、早期解決に向け、こどもの人権侵害に關して監察する場所をつくるべきと考えるが、所見を伺う。

◎教育政策部長

いじめ認知件数は、令和3年度は小学校71件、中学校31件の合計102件、4年度は小学校97件、中学校49件の合計146件、5年度は小学校135件、中学校37件の合計172件、6年度は小学校79件、中学校51件の合計130件で、スクールハラスメントは、市内において認定した事例はない。いじめ調査は、学期に1回以上、アンケートなどを通じ早期発見に努め、解消への支援に取り組んでいる。解決策・防止策としては、県同様11月にいじめ撲滅強調月間を設定し、道徳の授業や児童会・生徒会中心の集會行事、埼玉県弁護士会と連携したいじめ予防授業など、未然防止に取り組んでいる。文部科学省や県の相談窓口から引き継いだ事例はないが、情報共有を図っていく。いじめ防止対策委員会やいじめ問題対策連絡協議会を設置し、昨年度から法的な視点で適切な対応を進めるべく、スクールロイヤー制度も導入した。いじめは、子どもの心に大きく残る問題で、未然防止・早期解決に向け、関係機関と連携を強化し取り組んでいく。

### その他の質問項目

- サイバー犯罪の防犯対策について
- 小中一貫教育・義務教育学校について
- ステイプロモーション・ロケーションサービスについて



岡島 貴弘



## ペDESTリアンデッキ改修に併せた道路の拡張について

志木駅東口駅前ロータリーの乗降用車両駐車場の確保について伺う。現在、ペDESTリアンデッキの改修に向け様々な協議、基本設計が進められている。駅前ロータリーでは車があふれており、停車の横で二重停車して乗降しているのではなく、先に車が止まっていて通過できない場合や、運転が未熟な場合等、いろいろな条件があるとと思われるが通過できない様子で、タクシーも動けず、雨が降りタクシープールで客が待つ中、タクシーは見えるのになかなか来ないという状況だった。別の方向からの様子では、パトカーがよく駐車している駐車場のところで車が立ち往生し、さらに東口の交差点に向け数台車が動けずに止まっているという状況だった。駅前ロータリーについて、なぜ駐車も通過もしにくいのかと疑問であり、同じ思いの柏町や宗岡の方からも送り迎えするのに非常に

不便で使いにくいと聞いている。通行しにくい幅の道路を拡張拡幅し、利用しやすい環境にできないか、ちょうどペDESTリアンデッキの見直しもあり、そのタイミングが、より早い対応を要望するが所見を伺う。

◎都市整備部長

志木駅東口駅前ロータリーは、駅前の再開発事業により整備されたもので、限られた用地の中で一般車両の乗降場所を含め、バスの発着所やタクシー乗り場、タクシープールなど必要な施設の位置や規模のほか、車両や歩行者の動線などについて公安委員会等とも協議し、現在の形になった。なお、駅前ロータリーは駐車禁止の規制がかかっており、人の乗り降りなど短時間での停車は可能だが、迎いの車がその場所待機することは駐車となるため、道路交通法上できないこととなっている。これらのことから、駅前ロータリーの道路を拡張することは難しいと考えるが、今後は、駅前ロータリーで人待ちでの待機等をしていないよう注意喚起を図るとともに、改めて駅前ロータリーの利用状況等を確認しながら、送迎車が利用しやすい場所や方法等がないか研究していく。

### その他の質問項目

- 市民力が生きるまちづくりについて
- 学校給食について



鈴木 潔



## 投票者情報の重複チェック体制の強化について

先般執行された市長選挙で、投票者数に誤りがあったとして選挙管理委員会は、投票率を当初発表の32・91%から32・85%に訂正した。原因は、職員の人為的なミスにより、不在者投票した42人について、期日前投票者数に重複して計上したためとの新聞報道があった。これは市民の信頼に係わる重要な問題と受け止めている。不在者・当日投票のデータを一元管理し、二重登録・集計の防止はできていたか、また開票時の立会人・監査強化について、作業の段階でも、実際の票数と投票者の突合せ確認を複数名で行っていたか、今後の選挙運営のさらなる適正化のため、選挙管理委員会委員長に伺う。

◎選挙管理委員会委員長

投票事務について、選挙の投票者情報は、二重投票などを防止するた

め、全て選挙専用のシステムにより管理し、期日前システムでは、期日前投票者の集計、病院や介護施設で行う投票や旅行先で行う滞在地投票、郵便等投票の不在者投票の管理も行っていい。また、投票日当日は当日投票システムを使用し、投票データの一元管理を行っている。開票事務について、開票係、確認係、計数係、速報係、計算係、効力判定補助者など係を細分化し、係ごとに複数の人数を配置し十分なチェック体制を整えている。疑義が生じた場合に検証できるよう、開票作業の見やすい場所に選挙立会人を配置し、過去の経験を生かしつつ、いつでも修正できる体制づくりに努めている。また、投票事務、開票事務に関わる職員に、選挙ごとに、説明会及び選挙機器の操作研修等を実施し、係ごとに事前の打合せを実施し、強固な体制づくりに努めてきた。しかし、今回、不在者投票者数の二重計上という初歩的な入力ミスにより、投票率の修正及び開票の確定に時間を要するという結果を招いてしまった。投票者数の計算についてシステムに頼り過ぎているところもあり、慣れや油断もミスにつながった原因の一つと捉えている。今後は原点に立ち返り、事務従事者全員に選挙事務の重要性を認識させ、必要に応じマニュアル等を修正し、チェック体制の強化を図り、再発防止、信頼回復に努めていく。



河野 芳徳



## 外国人との共生について

本市の外国人住民の国籍別人数、在留資格の内訳を伺う。転入時にゴミ出しの分別等のルールをどう伝え理解を促すか、配布する資料は何か国語か、通訳や多言語の支援体制は整えられているか、説明不足でのトラブルはないか、深夜の騒音やゴミ出しのルール違反など相談や苦情はどの程度寄せられているか、トラブル防止や改善に向け、理解を深める機会をどうつくっているか、啓発活動等の取組について伺う。外国人住民が安心して暮らせる体制づくりが必要で、子育て支援、日本語学習支援、就労支援、地域交流イベント開催など、孤立しないための取組が地域全体の安心・調和につながるが、支援策の現状、今後の方向性、双方の安全と調和が保たれる多文化共生の実現をどう進めていくか、先行事例等を教訓として、どう進めていくか伺う。

◎市民生活部長

外国人住民は、平成24年度末の1,128人から令和6年度末は1,330人増の2,458人、国籍別状況は、中国が平成24年度末の523人から240人増の763人、ベトナムが6人から495人増の501人、フィリピンが173人から81人増の254人、ネパールが24人から227人増の251人、在留資格別状況は、留学・家族滞在、永住者が上位を占め、技能実習が20人から217人、特定技能が99人と増加している。転入時は、外国人申請・相談サポート制度や通訳機「ポケット」、電話通訳、通訳・翻訳アプリ等で案内ができています。ゴミ出しルールは、冊子の内容を英語、中国語、韓国語、ベトナム語の4か国語に翻訳し、職員が冊子を用い説明している。災害時の対応は、多言語音声翻訳アプリのQRコード等を避難所に備え活用している。深夜の騒音相談はほぼない。共生に向け各種発行物の多言語化を進め、職員向けに「やさしい日本語研修」を取り入れ、情報発信力の強化に取り組んでいく。

### その他の質問項目

- 犯罪に強いまち志木を目指した「防犯力メラ」の増設について
- 自主財源の確保策について
- 財政状況、公共施設等の更新に伴う財源や交付税等について



安藤 圭介



## まちづくり会社との連携による 中心市街地活性化について

志木市中心市街地のチャレンジショップ1号店は、地域活性化と創業支援を目的に、志木街づくり株式会社と連携して運営している。起業を目指す個人や法人が多額の初期投資やリスクを負うことなく、実践的な事業運営の経験を積むことができるお試し出店の場を提供することがその本質である。新たなビジネス創出の拠点として注目されているチャレンジショップについて、1号店の運営状況、2号店の概要、街づくり会社の今後の支援について伺う。1号店について、これまでの運営状況から具体的にどんな成果が得られているか、また2号店の概要、次なる一手として、どのような狙いがあるか伺う。チャレンジショップに参加する事業者は、最終的に市内で本格的に開業を目指すと考えられ、志木街づくり株式会社の重要な目標の一つであると認識している。最後に、街づくり会社として、

事業者に対し、どう関わり支援していくか、今後の展開について伺う。

◎市民生活部長

志木駅東口近くの本町5丁目にオープンした1号店には、ハーブティーやハンドメイドの雑貨の販売、小学生以下対象のダンス教室など5名の出店者が入居し、将来の市内での出店に向け、経営ノウハウを蓄積している。店舗情報を周知し、認知を獲得するためにポスターやチラシの作成、SNSの活用等、宣伝活動に力を入れ、集客力向上に努めている。2号店は、おにぎりや米粉のお菓子、アート雑貨の販売など4名の出店者が入居し、カフェスペースも併設し、地域の集いの場の創出を目指し、昭和新道交差点近くの本町5丁目8月下旬にオープン予定である。今後は、志木街づくり株式会社と出店者との間で毎月運営会議を開催し、課題点等を洗い出し専門家の指導を仰ぎながら、着実に創業できるよう、志木街づくり株式会社が一体的なサポートを実施し、魅力的な店舗の誘致、商業の活性化、情報発信、イベント開催等を促進するべく、中心市街地活性化基本計画に基づき、志木街づくり株式会社の事業を支援していく。

### その他の質問項目

- 空き家対策について
- 災害時の対策について

LIVE

## 議会インターネット中継について



ご利用には別途通信料がかかりますので、Wi-Fi環境下でのご利用を推奨いたします。アクセスが集中した場合や、ご使用になる接続環境によっては、中継をご覧いただけないことがありますのであらかじめご了承ください。

志木市議会インターネット中継▶



令和4年9月定例会から議会インターネット中継を再開しています。

本会議の開催中はライブ中継を視聴できますので、定例会の様子をご覧いただけます。

ライブ中継には字幕表示がご利用いただけます。ご利用の際は、ライブ中継時に「字幕表示あり」を選択してください。字幕表示は、AIによる音声認識技術により自動で生成されるため、正確な表記ではない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、過去の定例会（平成26年6月定例会から令和元年12月定例会まで、及び令和4年9月定例会以降）の録画配信もしておりますので、詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

次回の令和7年9月定例会の会期日程(案)は、10ページをご覧ください。